

令和4年1月28日

各高齢者施設・住まい
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長
(公 印 省 略)

オミクロン株に係る自主療養の開始について (通知)

日頃、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症患者の急増により、多くの有症状者が発熱診療等医療機関を受診し、検査や受診に多くの時間を要しています。また、保健所においても疫学調査が逼迫し、患者への健康観察等の対応に遅れが出ている状況です。

本県においては、こうした事態に対応し、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供していくため、一定の年齢で基礎疾患が無い等のリスクが低い方に対して、本人のセルフテスト等による陽性判明時点から、別紙のとおり医療機関を受診せず即時に療養を開始し、ITによる健康観察サービスを受ける「自主療養」を選択いただける仕組みを構築し、「自主療養届出システム」の運用を1月28日（金）から開始することとしました。また、「自主療養届出システム」に登録した場合は、「自主療養届」を発行し、通学先、保育先、勤務先等に提出できる書類として活用いただくことを想定しています。関係団体におかれましては、御理解御協力を賜りますようお願い致します。

つきましては、各事業者におかれては、従業員等に対して、本システムの周知をお願いいたします。

また、従業員等から本システムにより自主療養届が提出された場合については、その療養について特段のご配慮をお願いします。

なお、現在、高齢者施設等においては、感染が疑われる者が発生した場合には指定権者に報告するとともに、感染者が一人でも発生した場合には日次報告webフォームに入力し、日々の状況を報告いただいているところです。

従業者が定期PCR検査や検査キットで感染が判明し、「自主療養」に入る場合であっても、施設・事業所から保健所及び指定権者への連絡やWebフォームの入力などは、これまでと同様にお願いします。

(日次報告 web フォーム入力マニュアル掲載場所)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

(資料の掲載場所)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)